

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和2年第5回小坂町議会（臨時会）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、7番、成田直人君、8番、鹿兒島巖君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。

委員長。

〔議会運営委員長 小笠原憲昭君登壇〕

○議会運営委員長（小笠原憲昭君） おはようございます。

本臨時会についての議会運営委員会を去る7月9日に開催いたしました。

本臨時会に係る案件は、令和2年度補正予算2件であります。

したがって、議会運営委員会としましては、会期を本日1日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員長の報告のとおり、本日1日間とい

たしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第81号 令和2年度小坂町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は、第5回小坂町議会（臨時会）を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

本日提出いたします議案は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に関する補正予算2件であります。

慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第81号 令和2年度小坂町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第3弾となります町独自の新型コロナウイルス感染症に係る地域経済や感染拡大予防対策のうち、早急に対応すべき経費について計上いたしました。

地域経済活性化対策として地域応援商品券事業、観光振興対策として緊急宿泊支援事業及び十和田湖地区観光事業者等上下水道使用料等減免事業、感染拡大予防対策として七滝活性化拠点センター感染症拡大防止対策事業、3密防止対策補助事業及び学校保健特別対策事業をそれぞれ予算措置しております。

総額で1億1,870万7,000円の予算措置となりますが、この財源としましては、議会の事

務調査経費を減額しているほか、国から追加交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び学校保健特別対策事業費補助金を充当することとしております。

その結果、補正額は歳入歳出とも1億1,870万7,000円で、これを追加した補正後の歳入歳出予算総額を47億8,320万8,000円にするものであります。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） それでは、一般会計補正予算（第5号）の詳細について説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。あわせて、本日配付の参考資料もご覧ください。

ただいま町長が提案理由で述べましたように、第3弾となる町独自の支援策を予算措置したものであります。

1款1項1目議会費では、議会事務調査の中止に伴い、旅費を減額しています。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、議会事務調査の随行職員の旅費を減額しています。

4款衛生費、4項水道費、1目水道整備費では、十和田湖地区の観光事業者等7件の水道料金減免分を水道事業会計へ補助するものとして予算措置しました。

7款1項商工費、2目商工振興費です。この目には、地域応援商品券事業、3密防止対策補助事業及び七滝活性化拠点センター感染症拡大防止対策事業に係る予算を計上しています。10節印刷製本費には、地域応援商品券、封筒、チラシ、ポスターの印刷代、11節通信運搬費には、地域応援商品券の郵送代、12節業務委託料には、地域応援商品券に係る事業者等登録業務及びシステム改修分を措置しました。14節設備設置工事費には、七滝活性化拠点センター2階の空調設備整備分を計上しました。18節補助金は、3密防止対策事業補助として町内事業者に対して上限50万円の60事業所を想定、地域応援商品券事業補助は、換金分として5,000円の4,936人分を計上しています。

3目観光費では、緊急宿泊支援事業として、10節需用費に事務用品購入及び宿泊補助券印刷代、11節役務費には、宿泊補助券送料及び新聞等広告代、18節補助金には、町内宿泊施設での宿泊補助券利用分の補助、5,000円の5,000人分を措置しています。なお、1人当たり2枚までの補助として変更しております。

6 ページをお開きください。

8 款土木費、4 項都市計画費、3 目下水道費では、十和田湖地区の観光事業者等 9 件の下水道使用料減免分を秋田県の特定環境保全公共下水道事業会計へ納付するものとして予算措置しました。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は、学校保健特別対策事業としてフェースシールド、消毒液及びサーキュレーターなどを購入する経費として 10 節消耗品費及び 17 節庁用器具費に計上しています。

3 項中学校費、1 目学校管理費も同様に、10 節消耗品費に予算措置しました。

歳入については 4 ページをお開きください。

学校保健特別対策事業については、国庫補助金 2 分の 1 が補助されることから、歳入歳出の差額分については、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしています。この臨時交付金については、国から交付限度額が示されていますが、今回の補正では満額充当とはなっていないので、残額については支援策等を整理して 9 月定例議会までに提案させていただきたいと考えています。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

5 番。

○5 番（菅原明雅君） よろしくお願いたします。

まず、この地域応援商品券事業について、この事業の趣旨と対象者、つまり誰をターゲットとした支援策であるかをお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） この地域商品券の事業につきましては、対象は全町民を対象にする商品券の発行を行うものであります。目的としましては、この新型コロナの影響により沈下した地域経済の活性化を図るということを目的としております。

○議長（目時重雄君） 5 番。

○5 番（菅原明雅君） 具体的にこれを見れば、この趣旨からすれば町内の飲食店、小売、サービス業等を支援する商品券ということになりますが、具体的にはどのようなものになるのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） この商品券の対象とする店舗でございますが、店舗につま

しては手挙げ方式でやっていただくということでありまして、想定している部分としましては、一般の小売業から理容、美容、もしかすると建築、設備事業の業者の方も応募していただければ対象にはしていきたいなというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 事務費委託料を除けば、2,500万円になりますね。その2,500万円が町内の飲食店、小売、サービス業等に広く行き渡れば、町内の事業主が元気を取り戻す機会になる支援策になると考えます。机上論ですけれども、仮に町内に100事業主があるとするれば、平均25万円の支援になります。結構助かると思います。町の商工会の活性化にもつながるチャンスにもなると考えます。町内の商工会の奮起も期待して、町はその後押しをするという事業にさせていただきたいと、こういうふうに思うわけですが、前回の6月定例議会での成田議員のプレミアム付商品券の構築をという質問に対して、町長は、子育て世帯向けのはあんまりうまくいかなかったと。そして、商品券の使用が特定の商店に偏るなど、町全体の経済活性化の底上げにつながらないと判断して、今回は見送るという答弁をしておりますけれども、1つ、2つの事業に集約されるような形になるのではないかとというふうに危惧されるのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） プレミアム商品券につきましては、どうしてもプレミアム分のみばかりではなく自己負担分があって、その希望の、購入希望者が伸びなかった、およそ4割ほどしか購入が伸びなかったという部分がございます。そういった部分もございましたので、今回はプレミアムではなくて全額助成というふうな考え方を取らせていただきました。

それと、プレミアムの時点では、それは平常のときでございました。今回は、町の経済全体が業種に偏向することなく全て沈下しているような状況というふうに私どもは判断しております。それと、使う方の人自由選択という部分もございますので、大型店舗に偏ったというふうな反省もございますが、そういったことも区別することなく全て一様に取り扱いたいというふうに考えて、今回はこういう制度にいたしました。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） そうすれば、具体的に言えば大型店舗でも使えるということですよ。そうですね。

そうだとすれば、前回は80%が大型店舗に回ったというようなことがあるようですので、2,500万円のうちの2,000万円が大型店舗に回る、残りの500万円を町内の事業主に分け合う

というような形になって、必ずしも全体に行き渡ることにはならないような気がするのです。ですから、具体的な方策というのを考えていかないといけないということが一つと、私は今回は景気浮揚策ではなくて支援策だというように思うというか、支援策なのですよね、今回は。支援策というのは困っている人を支え助けるための政策でしょうから、新コロナの影響で困っている町民にお金が回るような政策でなければいけないと考えています。町に助けられたという支援策にしていきたい。ちなみに、スーパーはステイホームで売上げが伸びているというデータがあります。正直、そんなに困っているとは思いません。もちろん、総合的な判断が必要になるでしょうが、一極集中の支援にならないような施策というのをしっかり考えていただいて、新コロナで本当に困っている町内の飲食店、小売、サービス業に広く行き渡るような事業にしていきたいと強く要望いたします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 菅原議員がおっしゃることについては、私どもが6月の定例議会の際にもいろいろ危惧していた面であります。

しかしながら、今回、その後、色々こちらの方で商品券を発行するに当たってどういうふうな課題、どういうふうなクリアをしていこうかというふうなことは検討させていただきました。それで、この商品券事業につきましては、経済対策はもちろんのこと、購入者の消費喚起もやはり目的になるだろうということで、町民の方々が購入意欲を高めていただくためのきっかけになればということでこの商品券の施策を出させていただきました。

また、この商品券を発行することによって、本当に規模の小さい小売店舗につきましても、自分たちで、じゃ、こういうことをすればお客さんを呼び込めるのではないかと、そういう工夫もしていただきたいというふうに考えております。話を聞きますと、既にこの商品券の発行に併せてそういう特典を設けるという動きもあるようであります。そういったことも、商店の方々からも考えていただいて、この商品券が町内で循環するように努めていただければというふうに思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 趣旨も、対象者も全くこのとおりなのですけれども、実際お金がどのように回るのかということは過去の経験もあるわけですよね。あと、先ほど課長が言ったように、プレミアム券であればお金を出して買うわけですが、今回は町が配るわけですから、町がもっと強く出て、町の商店で使ってくれとか、そういうような形を強く出してもいいのではないかなと私は考えています。景気浮揚策ではなくて支援策だという原点に帰っていただ

きたいということと、支援策というのはやっぱり困っている人を助けるのが支援ですので、実際困っていないところにお金が回っていくようなシステムではちょっとまずいのではないかというか、町民からすれば、何のための策なのかということになりかねないような気がするのです。もちろん、総合的に考えなければいけないとは思いますが、スーパーがなくなれば困りますし。しかし、それほど困っていないところにお金がどんどん回って行って、本当に困っている人のところには回っていないということを、そういう施策を繰り返していけば、ますます大きいところはどんどん伸びていく、しかし小さいところはどんどん潰れていく、そういう町になってしまうのではないかとこのように危惧します。もちろん、色々考えてのことでありましょうし、総合的な判断でそのようなことになったとは思いますが、繰り返しますが、一極集中の支援にならないように、新型コロナで本当に困っている町民の、町内の飲食店、小売、サービス業に広く行き渡るような事業にさせていただくように強く要望いたします。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 少し教えていただきたいと思いますが、この地域応援商品券はいつ発行されて、町民の手元にはいつ届いて、いつから使えるようになって、いつまでそれは使えるのか、そういう基本的なことを教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 商品券の発行につきましては、前回、全員協議会のとこにできるだけ速やかにというふうなご指導がございましたので、8月のお盆前に使えるように、現在作業の準備を進めております。実際に、他町村の例からいきますと、配布だけでも約1週間ほどかかったというふうな話もございましたので、そういった部分から逆算していても、8月に入ったらすぐ発送できるようにしなければならないというふうに考えております。

いつまで使えるのかということですが、ちょっと申し訳ないです、失念してしまいましたが、10月頃までには使えるようにしてあったような、そういうふうな記憶でございます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、8月になれば各家々に郵便屋さんから書留みたいな形で配達されてくると、こう思って待っていればいいわけですね。それから、何か対象になるお店、事業所については手挙げ方式というふうな、先ほど説明があったような気がします。

が、そうすると手を挙げない方には、この商品券は使えないお店と、こういうことになるわけですか。そうすると、使えるお店には、何かステッカーとかポスターとかそういう表示がされているような形になるものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 商品券発送の際には、使えるお店のご案内も入れながら商品券を発送していきたいなというふうには考えております。その商品券の使えるお店につきましても、登録していただければポスターや表示するステッカーを配布しながら、使える店だよというふうにやっていただきたいなと思っております。また、登録につきましても、常に、随時受付するようにして、商品券発送の際に間に合わない業者につきましても、その後でも、その都度追加して使えるようにしていきたいなというふうな考えであります。

○議長（目時重雄君） そのほかありますか。

8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 基本的に、この第3弾としての補正予算、これは必要な措置であろうというふうに全体的に考えます。それを踏まえた上で、さらにしかし、第3弾でいいのかどうかという問題は今後あるわけではありますが、関連して今の状況をみますと、また新たな、一度沈静化をみた新型コロナウイルスの感染状況が、また拡大しかねないという状況もみえて、特に首都圏を中心としてそういう状況がみえているわけではありますが、そこで今、国が進める政策の中で、G o T o問題が関わってまいります。特に秋田、あるいは当町においては観光地としての十和田を控えているということの中で、この国のG o T o政策が大きなやはり影響を及ぼすのではないかと。このG o T o政策がこの時期行われることについてどうかということについての、今また関連する地域で論議が起こって、時期尚早ではないか等々の意見が出されているわけではありますが、当町としては、この十和田を中心とする観光地を、観光政策を考える中で、現在のこのG o T o政策の状況についてどのように考えているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 現在、国の方で進められているG o T oキャンペーンについてでございますが、いかんせん国の方で進めている部分について、当町が直接関与するという仕組みにはなっておりません。しかしながら、1つの面としましては、地域経済の活性化につながるのではないかなと思っております。もう一つの面としましては、感染が確実に抑え込まれている段階で大々的な広域的な人の移動というのは懸念が残っている部分ではない

かなと、2つの面がありまして、そこのところをどういうふうにもバランスよく考えていくのかなということをお私個人としても思っていますし、最近、22日からというふうな話でございますが、国内でもかなり色々な分野で様々な意見が出ているという状況も承知しております。

町としましては、宿泊券の部分についても、まず北東北3県からというふうにも、コンパクトな、安全な地域の中でというふうな枠組みで今回の施策を考えさせていただきました。そういう部分も含めながら、仕組みとしては大きな仕組みですが、旅行する方々もそういった部分を懸念しながら動くんじゃないかなという部分もございますので、一概にG o T o キャンペーンが駄目というふうには捉えてはおらない状況であります。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 特に、この北東北3県を中心とするということがまず今回の一つの施策の出発点ではなかろうかと。これを国の今の主張のような形で全国的な規模での展開ということについての対応については、これはやはり非常に慎重に考えていかなければいけないだろうと。そういう点では、ツーリズム関係、秋田犬ツーリズム関係との連携もあると思いますので、これがあるからといって、大々的にそのキャンペーンをするということは非常にやっぱり危険だろうというふうにも思いますので、このG o T o 関連についても近隣の関係する市町村と連携を取りながら秋田県全体、あるいは小坂町としての方向性についての確認をぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 先ほど、説明で地域応援商品券の期間が10月くらいまでという形でお答えしたと思うのですが、私的に考えると、ちょっと短い期間のような気がするのですが、その辺、やはり10月くらいまでという考えで押し通すのかお伺いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） この商品券事業は、先ほどもご説明しましたが、一つの経済刺激の部分がございます。商品券の期間をいたずらに長くするよりも短い間に商品券で買物とかそういった経済を刺激していただければというふうな考えがありまして、年内とかそういった長期スパンではなく、秋頃までというふうな期間を設定させていただいております。

○議長（目時重雄君） そのほかありませんか。

5番。

○5番（菅原明雅君） 1つずつ進むのかなと思いましたが、2番目の新型コロナ対策について

移っているようですので、それに関して質問したいと思います。

緊急宿泊支援事業についてです。6月定例議会で、十和田湖地区の支援について質問と提案をさせていただきました。言いつ放しになるのは嫌なので、昨日も十和田湖地区を心配する仲間5人で十和田湖に出向き、大川岱と休平の自治会長さんから近況を伺ってまいりました。徐々に回復の兆しはあるようでしたが、外国人客はゼロ、観光バスはゼロ、団体もツアーも駄目だということで、非常に厳しい状況に変わりはないということでした。新聞で、十和田ホテルとかが満杯だという記事がありましたけれども、受け入れ体制が以前のように取れるわけではなくて、定員も限られますので、かなり厳しいということのようでした。その際、国や県、町の支援策を話してきました。両会長さんは、小坂町の支援はありがたいと話しておりました。町長さんをはじめ、役場の担当者の方々によろしくとのことでしたので、この場をお借りしてお伝え申し上げます。

その上で、全員協議会では利用は秋からということでしたが、それでは遅いのではないかなと考えます。理由の第1は、6月定例議会の最終日にもお話ししましたが、夏に稼げなければ秋に続かないというホテルや民宿が出てくると予想されること、第2の理由は、秋風が吹けば第2波が心配され、宿泊は怖いという心理が働くように思います。3密は怖いということです。実際、青森県で先日、3日連続で新型コロナ患者が出ましたし、お盆前後の首都圏からの人たちの交流というのは抑えきれないように思います。つまり、秋風が吹く頃からの事業では、この事業そのものが成り立たなくなるのではないかなというように危惧されます。手続き上、時間がかかるのでしようけれども、何とか夏から使えるものにしていただきたいと強く要望いたします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 宿泊券につきましても、全員協議会のご意見を踏まえて、使える期間の見直しを図っております。まだ、要綱、要領の原案段階でございますが、基本的な応募期限は変えず、8月末ということでございますが、途中で1次締切り、2次締切りというふうな形も設けまして、その中で抽せんなどを行って早めに申し込んでいただいた人たちへの対応ができるように、そういった準備も進めております。ですので、8月のお盆前には、何とか早い抽せんの方には発送できるような下準備は現在進行中でございます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。発言していることがこのように生かされるということは非常にありがたいことです。

実際、言うはやすく行うは難しで、言うのは簡単ですけれども、やる側の役場の担当の皆さんは大変だと重々承知の上で話をさせていただいています。

しかし、さきの地域応援商品券事業もそうですけれども、やるからには、やはり実りのある事業にしなければいけないと思います。実効性というものを考慮して、見直す点があればぜひ見直して事業していただきたいと考えます。

あと、最後になりますけれども、これからの支援策の是非をやはり議会に報告していただきたいと思います。具体的には、商品券や宿泊補助券がどのように流れて、どのように使用され、そしてこれらの事業目的がどれほど達成されたかの報告をいただきたいと思います。

これからますます先のみえにくい時代になります。国や県もお金を使い果たした感がありますが、しかし、また同じような事業をすることになるかもしれません。うまくいった事業は繰り返せばよいのですが、失敗した事業は繰り返すわけにはいきません。新型コロナ対策は長期戦になるでしょうから、その都度しっかり事業の是非を検証し、次に進んでいく必要があるのではないかと老婆心ながら考えております。

行政に関わる皆さんの頑張りに期待しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 地域応援商品券事業等につきましては、今回提案させていただいた方針で進めたいというふうに私は思っております。また、菅原議員がおっしゃったその支援策の成果については、その成果の結果が分かり次第、議会の方に報告していきたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） そのほかありませんか。

4番。

○4番（亀田利美君） この経済対策、支援対策は私らもいいことだと思っておりますが、これは今後、町にとっては、非常に町民にとっては助かる政策だと思っております。

そこで、1つ、直接この支援策と関係ないのですが、関連でちょっと町の考えを聞きたいと思ひます。

それは農業分野での支援策というのが全国的に今ボツボツ出てきてはおります。町長も知っていると思うのですが。この認定農業者に対する国の支援、経営支援補助金というのが、今、申請を受け付けて、間もなく締切りになります。これに対して、他の市町村では応募者が多いわけですので、それで、それに不採択になった方の、地元の認定農業者に対しては、独自の支援策を設けてあると、そういうふうなことも聞いております。小坂町としては、そ

ういうふうな採択漏れの方々にそういう支援策を考えていけるのかどうか、その辺町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、4番議員から質問ありましたけれども、今交付金を、まだ使えないでいる部分もありますので、その辺もちょっと、これからそういうことも出てくると思いますので、今残っておるのをそういうものに使えるか、またどれぐらいの人がいるかとか、そういうのを調べながら皆さんの要望にできるだけ対応していきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（亀田利美君） ありがとうございます。

鹿角管内でも相当な応募者がいるということでございます。小坂町の認定農業者がどれほど申請しているのか分かりませんが、町独自の不採択になった方々への、それは件数にもよるのでしょうかけれども、そういうふうな支援策を併せて考えていただきたいと、これを要望して終わります。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第81号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第82号 令和2年度小坂町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 議案第82号 令和2年度小坂町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において、水道事業収益の既決額に100万8,000円増額し、2億5,495万円にするものであります。

その内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等に係る十和田湖地区観光事業者等の水道料金の減免分を、小坂町一般会計から補助を受けるもので、水道事業収益第2項営業外収益1億2,448万2,000円に100万8,000円増額し、1億2,549万円にするものであります。

以上、誠に簡単ではありますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第5回小坂町議会（臨時会）を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時45分